

## 面会・外出等の制限についてのお知らせ

市内感染症発生状況（週報）に基づき、新型コロナウイルス感染症並びにインフルエンザ等の定点（医療機関報告数）が**10.0**を上回っている場合、当施設におきましては入所者様の安全を確保するため、感染症の発生及び蔓延を防止し面会・外出等の制限をいたします。

（施設の感染状況により上記変更になる場合もございます）

◆面会・外出制限あり・・・10月26日現在

（リモート面会受付中）

ご迷惑をお掛け致しますがご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

令和5年10月26日

園長 三嶋 一弘